

大阪公立大学大学院法学研究科 法学政治学専攻 研究生募集要項

2024年度後期／2025年度前期 受入

〔1〕 募集人員

	募 集 人 員
2024年度後期受入募集	若干名
2025年度前期受入募集	研究科の収容定員に余裕がある範囲で受け入れます

〔2〕 申請資格

次の各号のいずれかに該当する者は申請することができます。

- (1) 修士の学位を有する者（登録許可日までに取得見込みの者を含む。）又は本研究科においてこれと同等以上の能力があると認めた者
- (2) 本学と国際学術交流協定を締結している大学を法学若しくは政治学を主専攻として卒業又は本研究科と国際学術交流協定を締結している大学を卒業した者（登録許可日までに卒業見込みの者を含む。）
- (3) 外国の大学を卒業（登録許可日までに卒業見込みの者を含む。）又は本研究科において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者であって、外国政府若しくは日本政府の奨学金又はこれらに準ずる奨学金の給付を受けて研究に従事する外国人
- (4) 大学を卒業した者（登録許可日までに卒業見込みの者を含む。）又は本研究科において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者であって、本研究科法学政治学専攻博士前期課程への入学を志望する外国人

〔3〕 研究期間

研究期間は、1年以内です。ただし、研究科教授会において、特に必要があると認めたときは、延長を認めることがあります。

〔4〕 事前相談

研究生として登録を申請しようとする者は、申請前に希望する研究指導教員に必ず相談してください。研究指導教員の連絡先は本研究科教務担当（最終ページ参照）に問い合わせてください。その時に、事前相談のための資料としてご提出いただく書類について教務担当からお知らせします。

〔5〕申請手続

申請手続は、申請書類の提出及び検定料の納付により行います。

<申請期間等>

	後期受入募集	前期受入募集
申請書類提出期間	2024年7月10日(水)～ 2024年7月17日(水) <7月17日までの消印有効>	2024年12月11日(水)～ 2024年12月18日(水) <12月18日までの消印有効>
申請書類 提出・送付先	〒558-8585 大阪府大阪市住吉区杉本町3丁目3番138号 大阪公立大学 法学研究科教務担当 (杉本キャンパス 学生サポートセンター)	
検定料納付期限	2024年7月17日(水)	2024年12月18日(水)

注1 郵送の場合は、簡易書留便で郵送してください。

注2 EMS等、海外から郵送の場合は、日本国内の郵便局等に到着した日が申請書類提出期間最終日までであれば、有効とします。

<提出書類>

1	研究願	所定の様式(本研究科ウェブサイトよりダウンロード可)
2	最終出身学校の修了(見込)証明書又は卒業(見込)証明書 ※原本(コピー不可)	出身大学長、研究科長又は学部長等が作成したもの。 ※大阪公立大学大学院法学研究科、大阪市立大学大学院法学研究科を修了(見込)又は大阪市立大学法学部を卒業(見込)の者は不要です。
3	研究計画書	所定の様式(本研究科ウェブサイトよりダウンロード可)を用いて1部提出してください。 (研究計画は1,000字程度)
4	(被雇用者のみ) 雇用主の承諾書	様式自由

5	<p>(外国人留学生のみ) 日本語の能力証明書</p> <p>※①又は②のいずれかを提出</p>	<p>① 日本語の公的試験の成績表(コピー可、受験年度不問)</p> <p>② 日本語学校や大学が作成した証明書(コピー不可、様式自由)</p> <p>日本語学校や大学で日本語の授業を受けた者は、修学に差し支えない程度に日本語を修得している旨、実際に指導を受けた教員により記載・公的な押印がされたものを提出してください。(個人の印では認めません。)</p> <p>※証明するものが提出できない場合は申請前にご相談ください。</p>
6	<p>(外国人留学生のみ) 在留資格・期間を証明する書類</p>	<p>【日本国内に居住する者】</p> <p>「在留カード」の両面コピー又は市区町村が発行する「住民票の写し(原本)」「(国籍、在留資格、在留期間が記載されたもの)を提出してください。</p> <p>【外国居住者又は短期滞在者】</p> <p>「パスポートのコピー」写真・国籍・氏名が掲載されているページと上陸許可(短期滞在者のみ)が掲載されているページを提出してください。</p>
7	<p>検定料納付書のコピー</p>	<p>支払い完了した「納付金兼手数料受取書」のコピーを提出してください。</p> <p>※検定料納付書(「納付金兼手数料受取書」)は、希望する研究指導教員からの承諾を得た方に対して、本研究科教務担当(最終ページ参照)で配布します。郵送を希望される方は、受取人の郵便番号・住所・氏名を明記し、送料120円分の切手を貼った返信用封筒(角形2号封筒)を本研究科教務担当までお送りください。送付用の封筒の表には「赤色」で「研究生検定料納付書請求」と記入してください</p>

注1 上の表の証明書が和文、英文以外の場合は、公的機関(出身大学、日本語学校、公証役場、大使館等)の証明のある翻訳文をあわせて提出してください。個人の署名や印では認めません。また、申請者の氏名が提出する証明書と異なる場合は、そのことを証する書類(戸籍抄本等)を提出してください。

※原本(コピー不可)

注2 全ての申請書類について、申請手続後は記載事項の変更を認めません。また、必要に応じて追加書類の提出を求められることがあります。

注3 同時期に本研究科の入学試験にも出願する場合は、提出書類を一部省略することができますので、本研究科教務担当にお問い合わせください。

〔6〕申請・研究上の配慮

障がいがある等、申請・研究上の配慮を希望する者は、原則として以下の期日までに、本研究科教務担当に申し出てください。

後期受入募集	前期受入募集
2024年6月21日(金)	2024年11月22日(金)

〔7〕選考方法

選考は、申請書類の内容及び口述試験を総合して行います。なお、同時期に本研究科の入学試験にも出願する場合は、大学院入試の口述試験と併せて行います。

口述試験会場は、本学杉本キャンパス(J R 阪和線杉本町駅下車)です。ただし、外国に居住している等やむを得ない事由がある場合には、口述試験を遠隔で行うことを認めることがあります(大学院入試と併せて行う場合を除きます)。

〈口述試験日〉

後期受入募集	前期受入募集
2024年7月～8月頃 (書類選考の上、通知します。)	2025年1月～2月頃 (書類選考の上、通知します。)

〔8〕選考結果

〈選考結果発表日〉

後期受入募集	前期受入募集
2024年7月下旬～9月中旬頃 (本人に郵送で通知します。)	2025年1月下旬～3月中旬頃 (本人に郵送で通知します。)

なお、電話等による可否の問い合わせには、一切応じません。

〔9〕登録手続

登録許可者には、「登録許可通知書」に添えて登録手続関連書類を郵送します。

- ※ 登録手続は、登録料の納付をもって完了となります。
- ※ 指定された期日までに登録手続を完了しなかった者は、研究生登録を辞退したものと扱います。

〔10〕納付金（検定料・登録料・授業料）

現時点での予定は次のとおりですが、いずれも改定される場合があります。

検定料	9, 800円				
登録料	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: center;">大阪府民及びその子</td> <td style="text-align: right;">84, 000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他の者</td> <td style="text-align: right;">114, 000円</td> </tr> </table> <p>※「大阪府民及びその子」は、次の対象者が所定の手続きを行い認定された場合に適用されます。</p> <p>対象者：入学者本人又は入学者本人と同一戸籍にある父母のいずれかが、入学日の1年以上前（2025年春入学者の場合は2024年4月1日以前）から引き続き大阪府内に住民票がある者。日本国籍を有しない者も同一の要件です。</p> <p>※後期受入募集に出願した外国人のうち、本研究科博士前期課程（第1次募集）に合格し、入学手続きを完了した方は、登録料が免除されます（プレップ・プログラム）。</p>	大阪府民及びその子	84, 000円	その他の者	114, 000円
大阪府民及びその子	84, 000円				
その他の者	114, 000円				
授業料	<p style="text-align: center;">月額 29, 700円</p> <p style="text-align: center;">※ 授業料は、半期ごと一括納付となります。</p>				

〔11〕その他

- (1) 申請受理後の取消は一切認められません。
- (2) 選考結果に関する照会には応じません。
- (3) 既納の検定料は次の事由以外は還付しません。

○還付可能な事由

- ・検定料を払い込んだが、申請しなかった場合
- ・申請書類が不備等により受理されなかった場合
- ・重複して検定料を払い込みした場合
- ・その他、本学の事由によって、登録申請をやむを得ず取り消す場合

(注) 還付方法等は、申請書類提出期間最終日から1か月以内に法学研究科教務担当に問い合わせてください。

※なお、上記事由は変更となる可能性がありますので、予めご了承ください。

- (4) 申請書類等に虚偽があった場合、または選考時に不正行為をしたことが判明した場合は、登録許可決定後であっても、登録許可を取り消すことがあります。
- (5) 同時期に本研究科の入学試験を合わせて受験した者で、入学試験に合格したにもかかわらず所定の期日までに入学手続きを完了しなかった場合は、研究生の登録許可を取り消すことがあります。
- (6) 既納の登録料は次の事由以外は還付しません。

○還付可能な事由

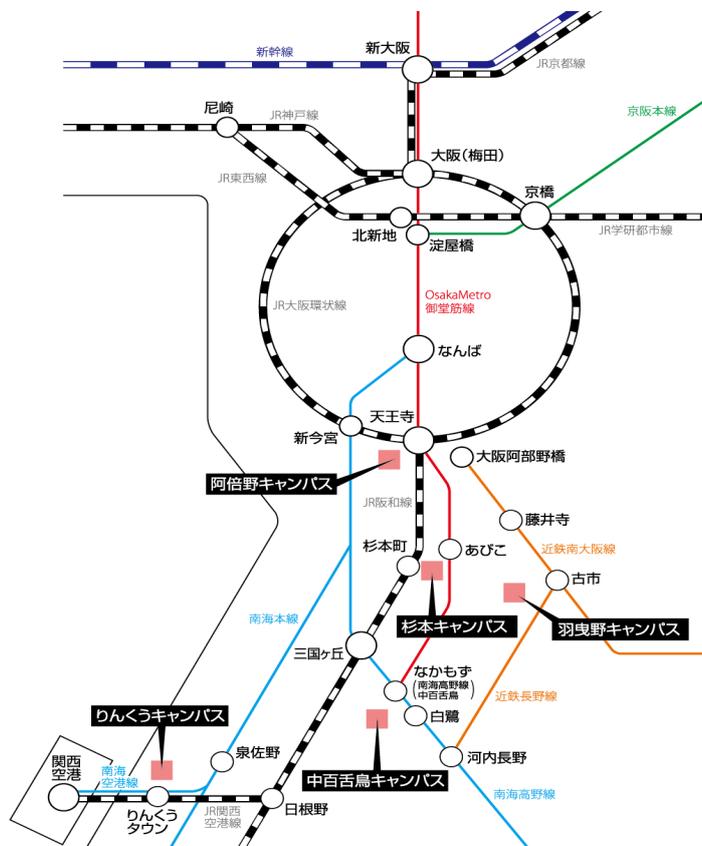
- ・登録料を払い込んだが、登録手続きをしなかった場合
- ・登録申請書類が不備等により受理されなかった場合

- ・重複して登録料を払い込みした場合
 - ・その他、本学の事由によって、登録許可をやむを得ず取り消す場合
- (7) 本学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づく、安全保障輸出管理に関する規程を定め、物品の輸出及び技術の提供の観点から厳格な審査を実施しています。規制事項に該当する場合は、希望する教育が受けられない場合や研究ができない場合がありますので、ご注意ください。

【担当教員（専攻分野）と研究テーマ】※印の教員は、2025年3月までに退職予定です。

担当者	研究テーマ	担当者	研究テーマ
※阿部 昌樹 (法社会学)	法実現過程の経験的研究、法の社会学理論	仲 卓真 (商法)	同族会社と会社法、金融商品取引法
安竹 貴彦 (日本法制史)	近世における江戸法・大坂法の比較研究、明治初年の刑事法・刑事訴訟	高橋 英治 (商法)	日独会社法の比較研究、ドイツ商法の継受史、コーポレートガバナンスの比較法的研究
※水鳥 能伸 (憲法)	亡命権（庇護権）の研究、家族生活の尊重の権利の研究	岡成 玄太 (民事訴訟法・倒産法)	財産管理と民事手続法、当事者論
高田 倫子 (憲法)	裁判所による行政統制、権力分立における裁判所の地位	鶴田 滋 (民事訴訟法)	民事訴訟における多数当事者訴訟・当事者適格・判決効に関する研究
北村 幸也 (憲法)	実定法の基礎理論、特に法解釈の理論的諸問題	根本 到 (労働法)	日独労働契約法の研究
※重本 達哉 (行政法)	行政代執行をはじめとする伝統的な行政上の義務履行確保制度の現代的意義	川村 行論 (社会保障法)	年金法制における資産管理・運用に関する法規範
酒井 貴子 (租税法)	法人所得課税における租税属性の研究、租税回避否認規定の比較法的研究	中井 愛子 (国際法)	国際法の形成過程、法の地域統合、国際法と国内法の関係
金澤 真理 (刑法)	中止未遂論、社会内処遇制度の比較研究	勝田 卓也 (英米法)	陪審制度、米国最高裁・司法制度
三島 聡 (刑法・刑事訴訟法)	警察活動の透明性、裁判員裁判の評議	守矢 健一 (ドイツ法)	ドイツ法史研究・法の基礎理論
徳永 元 (刑法)	刑事責任の基礎理論、適法行為の期待可能性論	王 晨 (アジア法(中国法))	民法の比較研究、中国法全般
松倉 治代 (刑事訴訟法)	黙秘権、自己負罪拒否特権	永見 瑞木 (政治学)	近代西洋政治思想史、政治理論
森山 浩江 (民法)	契約法および家族法	稗田 健志 (比較政治学)	先進民主主義国の政治経済・社会保障政策
坂口 甲 (民法)	日独給付障害法研究	宇羽野 明子 (政治学史)	ルネサンス・初期近代のヨーロッパ政治思想史
杉本 好央 (民法)	日独仏契約法制の歴史的研究	野田 昌吾 (欧州政治外交史)	戦後ドイツの政治体制、ヨーロッパ比較政治
藤井 徳展 (民法)	欧米各国国内法、国際条約及び国際的取引原則を対象とした契約法の比較法研究	永井 史男 (国際政治)	東南アジアの国際関係・比較政治、東南アジア各国の地方ガバナンス
吉原 知志 (民法)	区分所有、共有、団体を通じた財産法の研究	手塚 洋輔 (行政学)	過誤と帰責をめぐる政治行政分析、戦後行政の史的研究
小柿 徳武 (商法)	企業統治における監査及び開示制度		

交通アクセス



■ 杉本キャンパス



- ・JR 阪和線「杉本町駅」下車、東口からすぐ
- ・Osaka Metro 御堂筋線「あびこ駅」下車、4号出口から南西へ徒歩約15分

問合せ先

〒558-8585 大阪市住吉区杉本3丁目3番138号

大阪公立大学 法学研究科教務担当（杉本キャンパス学生サポートセンター）

TEL 06-6605-2303

Email gr-kyik-law [at] omu.ac.jp [at] を@に変更してください。

月～金曜日（祝日及び休業日を除く）

9:00～17:00（12:00～12:45を除く）